

2024年度 SAA
チーム13 チーム関西

あなたのまちの子育て支援

ひとり親に確実に温かい支援情報を届ける

2024/12/7



■ 目次

- メンバー
- 背景とアクション内容
- 成果物
- 期待する成果



■ メンバー

- 太田行雄

- 武永勉

■ 背景とアクション内容

スタート時

太田と武永は、いずれも神戸市在住

赤石さんから、ひとり親の置かれた厳しい現状を知り
「自分たちの住む関西で、何かできることはないか」

■ 背景とアクション内容

当初の考え

赤石さんらの調査

「ひとり親家庭日常生活支援事業」を元に

兵庫県庁でプレスリリースを出し

「本来、全国で実施されるべき事業が

一部の自治体でしか実施されていないのはおかしい

もっと広げるべき」と訴えようと考えた

■ 背景とアクション内容

しかし

驚きの事実が

■ 背景とアクション内容

しかし

驚きの事実が

- 兵庫県庁の児童家庭課
「利用者が少なすぎるので
昨年度で事業は
打ち切りました」

- ・ 知られないから、使われない
 - ・ 使われないから、打ち切られる
- 負のループが発生

■ 背景とアクション内容

どうする

ここからどうする？ チーム関西

■ 背景とアクション内容

どうする

ここからどうする？ チーム関西

ひとり親当事者のヒアリングから耳寄りな情報が

■ 背景とアクション内容

どうする



ひとり親当事者団体の
代表

兵庫県明石市では
「現況届」の提出に合わせて
ひとり親の悩みを聞く相談会を実施し
ている。
ひとり親に寄り添って、温かい支援を
届ける上で効果的です。

■ 成果物

市長、理解のある議員
自治体の担当課への提案書

あなたのまちの子育て支援

～ ひとり親に確実に温かい支援情報を届ける ～

2024/12/7
24年度SAA 関西チーム



概要

課題

ひとり親支援制度は多数ある。
しかし、その情報が届かない。

- ・仕事育児で忙しく、情報を取れない
- ・生活に追われ、課題を整理できない
- ・「助けてもらえる」意識が薄い

事例

兵庫県明石市

「ひとり親家庭総合相談会」

- ・毎年8月の現況届提出に合わせて
予約なしで相談できる機会を提供
- ・生活・子育て相談
- ・就労相談
- ・法律相談

提案

年1回「現況届」時に相談会実施

- ・ひとり親当事者による相談会
- ・子育て、生活支援に関わること
- ・業務委託費：数十万円の下の方
(相談員日当、研修、会場の飾り
付け、お茶やお菓子代など含む)

効果

ひとり親に必要な情報が届きます

- ・ひとり親の支援、子育て支援につながる

市の温かい姿勢を伝えられます

- ・「子育てを積極的に」応援する
自治体の姿勢が市民に伝わります

1. 課題 ひとり親をめぐる支援の現状

- ・ひとり親は自信を無くしており、孤立しがち。
- ・支援する制度はあるが「届かない」。

課題

ひとり親の支援制度は多数ある。
支援情報をまとめた冊子やサイトもある。
しかし支援情報が「届かない」。

「届かない」原因

- ①**忙しい** : 仕事に育児に忙しすぎて、情報を自分から取りに行く時間的余裕がない
- ②**余裕なし** : 目の前の生活のことで精一杯で、自身の課題を整理する精神的余裕がない
- ③**助けてと言えない** : 傷ついた経験が多く、「助けてもらえる」という意識が薄い

ひとり親からしてみれば

- 支援情報をまとめた冊子を渡されても
- ・時間もなく、読む気になれない
 - ・自身の課題解決策にたどり着けない
 - ・「制度を使いたい」と声を上げられない

結果

孤立し、苦しい状態が続く

2. 対策 当事者による対面の相談会

- ・ひとり親に直接、対面できる貴重な機会 = 現況届の提出にあわせて同じ、ひとり親当事者による相談会を開く

現況届とは

児童扶養手当などを受けている、ひとり親家庭が、年に1回、自分の現況を報告するための制度。一部、郵送やオンラインの提出もありますが、原則は役所の窓口書類を持参、つまり「対面」です。

3. 事例 明石市 ひとり親総合相談会

ひとり親家庭支援事業／明石市



ホーム > 子ども・教育 > 子育て支援 > ひとり親家庭支援事業

✕ ポスト いいね! 75

更新日：2024年11月17日

子育て支援

- こども医療費助成
- 医療費助成・各種手当
- 子ども・子育て支援新制度について
- こどもの居場所創出事業(こども食堂)
- あかしこども広場施設開所状況のお知らせ

- あか
- 一動
- 明石
- かし
- エク
- 子ど
- 度の

ひとり親家庭支援事業

ひとり親家庭総合支援事業

令和6年度ひとり親家庭交流事業（セミナー・イベントなど）

ひとり親家庭の方向けに、様々な行事をご用意しました。

ひとり親家庭総合相談会（令和6年度）※終了しました

児童扶養手当の現況届を提出する8月を「ひとり親家庭総合支援月間」として、気軽に受けていただける専門相談を開催します。

日時 8月6日（火曜日）～8月16日（金曜日）※11日（日曜日）、12日（祝・月曜日）は除く
10時00分～12時00分、13時00分～16時00分

会場 明石市役所 南会議室棟1階 103会議室

※10日（土曜日）は市役所議会棟1階（児童福祉課）

[PDF 令和6年度ひとり親家庭総合相談会チラシ（PDF：1,061KB）](#)

3. 事例 明石市 ひとり親総合相談会 チラシ(表)

明石市24年度 ひとり親総合相談会 チラシ

～児童扶養手当現況届を提出される方へ～

2024年度 ひとり親家庭総合相談会

8月は「ひとり親家庭総合支援月間」です。お気軽にご相談ください。

2024年(令和6年) 8月6日(火)～16日(金) 10時～12時
11日(日)12日(月・祝)はお休み 13時～16時

【会場】明石市役所 南会議室棟 1階 103会議室

※10日(土)は市役所議会議棟1階(児童福祉課)



相談できる内容

生活について

ひとり親家庭の生活全般の相談をお聴きします。
【相談日】8月6日(火)～16日(金)

子育てについて

子育ての悩みや心配ごとについてお聴きします。
【相談日】8月6日(火)～16日(金)

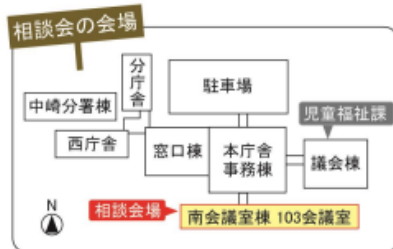
就労について

ハローワーク明石による出張相談を行います。
【相談日】8月6日(火)～16日(金)

法律に関するお悩みについて

弁護士職員による法律相談を行います。
相談時間は1組30分程度
【相談日】8月7日(水)・15日(木)

明石市 児童福祉課
電話 078-918-5182
FAX 078-918-5196
メール jidouka@city.akashi.lg.jp



児童扶養手当の現況届提出について

現況届の提出期間は
8月1日(木)～30日(金)です。
※休日・夜間受付を今年も実施します。

平日受付 8:55 ～ 17:40
休日受付 8/10(土) 8/25(日)
10:00 ～ 16:00
夜間受付 8/19(月)、8/20(火)
8/22(木)、8/23(金)
20:00まで受付いたします
受付場所 児童福祉課(議会議棟1階)
(8/6～9、8/13～16
南会議室棟1階103会議室)

※相談員は休日・夜間も常駐しています。
ご相談があればお声掛けください。

2024年8月 相談会カレンダー

の期間 児童扶養手当の現況届は相談会の会場で受け付けています

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
28	29	30	31	1 現況届 受付開始	2	3
4	5	6 生活・子育て相談 就労相談	7 法律相談	8	9	10 現況届 休日受付
11 山の日	12 振替休日	13 ハローワーク TalkCafe 生活・子育て相談 就労相談	14 ハローワーク TalkCafe	15 法律相談	16	17
18	19 現況届 夜間受付	20 現況届 夜間受付	21	22 現況届 夜間受付	23 現況届 夜間受付	24
25 現況届 休日受付	26	27	28	29	30 現況届 受付終了	31

New 「子育ても仕事も両立したい」 Talk Cafe in 明石

自分にあった働き方をするために
明石市就労支援員&ハローワーク就職支援ナビゲーター
と一緒にキャリアについて考えてみませんか。
日時: 8月13日(火)14時～/8月14日(水)11時～
(各30分程度)
場所: 明石市役所 南会議室棟1階103会議室
定員: 5名(先着順・子ども同伴OK)
費用: 無料
申込: 8月8日までにこちらのQRコードから
※個別相談希望の方はお気軽にお声掛けください。



「明石市ひとり親家庭等アンケート」のお願い

ひとり親家庭の悩みや困りごとなどを把握し、適切な
支援を行うための参考とさせていただきます。ご協力ください。



予告 参加費 無料! ひとり親家庭のためのマネーセミナー ライフプランと教育費

ひとり親当事者の視点から一緒に最新情報を学びましょう
講師: 山口みのりさん
(ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタント)
日時: 9月28日(土) 14:00～16:00
場所: ウイズあかし学習室802
(東仲ノ町6-1 アスピア明石北館8階)
対象: 明石市在住のひとり親、離婚を考えておられる方
募集: 30名(先着順) 託児あり(先着6名)
申込: 9月18日までに児童福祉課へ
こちらのQRコードから
(受付開始は9月1日から)



インターネットの利用が難しい方は
お電話で児童福祉課まで連絡してください。



3. 事例 明石市 ひとり親総合相談会 チラシ(裏)

明石市24年度 ひとり親総合相談会 チラシ

専門相談のご案内

就 仕事を探している、転職を考えている…

ハローワークの相談窓口へ！

ハローワーク明石が明石市役所に出張しています。忙しくてなかなかハローワークへ行くことが出来ない方、この機会を活かしてみませんか。

就職支援ナビゲーターが全力でサポートします！

日時／8月6日(火)～16日(金)
10時～12時、13時～16時
(1人20分程度)
※11日(日)、12日(月・祝)は除く
場所／明石市役所南会議室棟1階103会議室
10日(土)は議会棟1階児童福祉課

ハローワーク明石からのお知らせ

ワークサポートあかし

市の就労支援員と連携し、就職支援ナビゲーターがひとり親家庭の方のお仕事探しをサポートしています。
問い合わせ／ワークサポートあかし
相生町2丁目5-15 明石市役所北庁舎
(旧保健センター) 1階
電話／078-915-1041

お仕事のこと、
気軽に相談を
してくださいね。



ハローワーク

子 生 子育てで悩んでいる、生活に不安を感じている…

子育て相談・生活相談の窓口へ！

子育てに関する悩みを抱えている方、ひとり親家庭の生活全般に不安を感じている方に、市の相談員やしんぐるまざあず・ふおーらむ・関西・神戸ウエストのメンバー等が相談をお聴きします。

日時／8月6日(火)～16日(金)
10時～12時、13時～16時
(1人30分程度)
※11日(日)、12日(月・祝)は除く
※相談内容によって時間が変わることがあります

場所／明石市役所南会議室棟1階103会議室
10日(土)は議会棟1階児童福祉課

・子どもの成長が心配
・悩みを話せる仲間がない
・生活の将来設計が描けない
etc…

お気軽にご相談ください！



法 住まい、相続、お金など法律に関する悩みがある方は
法律相談をご利用ください！

相談は全て無料です。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談を。明石市で働く弁護士資格を持つ職員がおたえします。

日時／8月7日(水)、15日(木)
いずれも10時～12時、13時～16時
(1組30分程度)

場所／明石市役所 南会議室棟1階 103会議室
問い合わせ／市民相談室 (電話078-918-5240)

※事前予約は不要です。
前の相談者がいる場合は、順番にご案内いたします。

住まいの悩み

◆大家から来月中に出でいけと書われました
◆お金を返してくれませんか

相続の悩み

◆相続のことで
家族とめています

お金の悩み

◆借金の取立てが
断じて困っています

明石市が立て替えます



取決めをしたのに…

受け取れていない **養育費**

3か月間、月額5万円まで

対象になる人(※3000円～の全てにあてはまる人)

- ①こどもが明石市に住んでいる
- ②調停調書や公正証書などの公的な取決めをしている
→取決めをしていない方にはアドバイスや費用の補助をしています(調停へ)
- ③前月分の養育費を受け取れていない

代わりに催促してくれたら負担が減って助かるなあ…
相手に連絡を取りにくいし、調停のような…
こんな場合、お問い合わせください。

立替の流れ



問い合わせ 明石市役所 市民相談室 メール:soudan@city.akashi.lg.jp
TEL 918-5240 (調停/平日9:00～17:00) FAX 918-5102

3. 事例 兵庫県明石市 ひとり親総合相談会

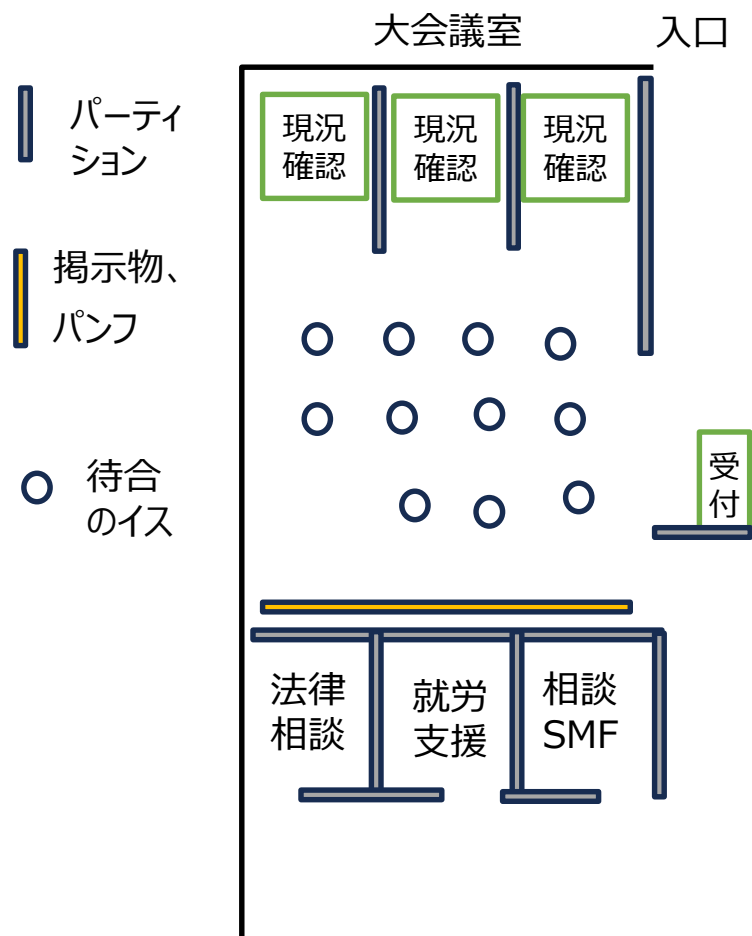
- ・毎年8月の現況届提出にあわせて10日程度
- ・子育て・生活/就労/法律の悩みを予約なしで相談できる機会を提供

1) いつもの会場ではない会議室に会場を設置

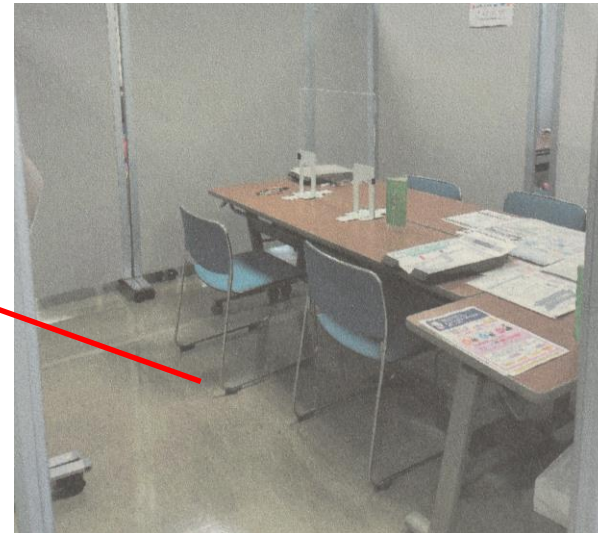
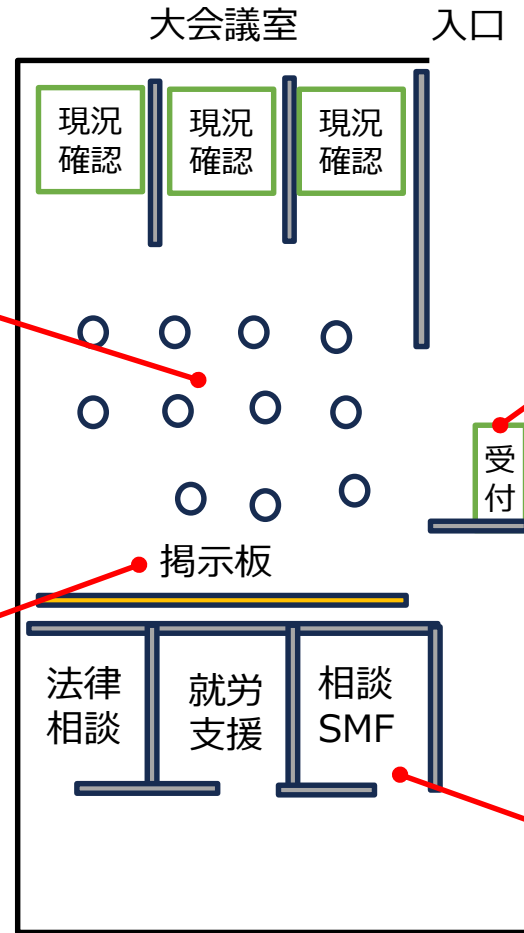
⇒ 右図を参照

2) ポイント

- ・現況届の受付カウンター設ける
- ・現況届の確認や聞き取りまでの待合場所を確保
⇒待ち時間を過ごす間に掲示物やチラシを見てもらう
⇒ひとり親当事者による声かけし、相談スペースに誘導
- ・掲示物は親しみやすさを心がけ作成
- ・音楽（オルゴール音）を流し、リラックスした雰囲気



3. 事例 明石市 ひとり親総合相談会 会場レイアウト



3. 事例 兵庫県明石市 ひとり親総合相談会

・年に1回必ず来庁する際に、法律/就労/子育ての悩みを予約なしで、ワンストップで相談出来る機会の提供

1) 体制

役割	担い手	備考
現況届の受付や確認	市職員	
子育て・生活相談	ひとり親当事者団体の相談員	業務委託
就労相談	ハローワーク職員	
法律相談	弁護士資格を持つ市職員	
ハローワークなどとの調整や会場の設営	市職員	

2) 特徴

・最大の特徴は、子育て・生活相談はひとり親当事者団体が相談員を務めていること。

➡ このことによって支援情報(右記)を解消

「届かない」原因

課題ページより

- ① **忙しい** : 仕事に育児に忙しすぎて、情報を自分から取りに行く時間的余裕がない
- ② **余裕なし** : 目の前の生活のことで精一杯で、自身の課題を整理する精神的余裕がない
- ③ **助けてと言えない** : 傷ついた経験が多く、「助けてもらえる」という意識が薄い

4. 相談会実施者の声 <ひとり親当事者団体>

私たちは 同じひとり親当事者であること
支援する側される側ではない
フラットな関係性を大事にしています

現況届の会場でひとり親に「お悩みないですか」と声をかけても、
ほぼ全員が「大丈夫です」と答えます。

理由は「悩みを、悩みと認識できていない」こと。

仕事と育児、介護など日々の生活に追われている。

多くは、離婚やワンオペ育児などを通して
傷ついた経験をたくさんしている。

「助けて欲しい」と声を上げること自体が難しい。

「どうせ助けてはもらえない」そう思っていることも多いんです。

でもそんな方の心をほぐして話を聞いていくと、

子どもの学費のこと、将来の不安や健康状態など
「悩み」は次々に出てきます。



安木麻貴さん

・しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西・
神戸ウエスト 代表

・社会福祉士

・一般社団法人日本子育て制度機
構「イクハク」育児制度アドバイザー

4. 相談会実施者の声 <ひとり親当事者団体>

「悩みはない」から「実は悩んで言います」そして
支援制度につなぐ上で 同じひとり親当事者が
相談員を務める意味は非常に大きい

- ▼「相談会やっています」とはアピールしません。
「（現況届の提出を）待っている間に、少しお茶しませんか」
子ども連れの方には「お子さんをお預かりして遊ばせますよ」と声がけします。
- ▼「私もシングルマザーで、いろいろ苦労しました」と気持ちをほどいていく。
お茶を出すのもあえて時間を掛けて、その間に、気持ちをほぐしていく。
- ▼相談会場も絵を飾ったり、子どものおもちゃを置いたり。
相談員もスーツではなく柔らかい印象の服を着たり。
堅苦しさを排除して、温かく、話しやすい雰囲気演出する。

「悩みはない」から「実は悩みはある」「悩みを相談していい」

そして「悩みを解決できる支援制度も利用できる」にまで持っていく。

その上で、同じシングルマザーである私たち当事者団体が
相談員を務める意味は非常に大きいと思っています。



安木麻貴さん

- ・しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西・神戸ウエスト 代表
- ・社会福祉士
- ・一般社団法人日本子育て制度機構「イクハク」育児制度アドバイザー

4. 相談会実施者の声 <ひとり親当事者団体>

市のイメージアップにも大きく貢献
「子育てを応援している自治体ですよ」と伝わる

さらに言うと、市のイメージアップにも大きく貢献していると思っています。

現況届の提出は、ほとんどの自治体は事務的で書類を受け取るだけ。忙しいひとり親からすると「なんで、こんな事務手続きのためだけに、仕事を休んで来る必要があるのか」となります。

でも明石市は相談会を実施することで「あなたを助けたいと思っているんです」「明石市は、ひとり親を、子育てを応援している自治体です」と伝えることができる。

この効果は非常に大きいと思っています。



安木麻貴さん

- ・しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西・神戸ウエスト 代表
- ・社会福祉士
- ・一般社団法人日本子育て制度機構「イクハク」育児制度アドバイザー

5. 実績(2024年)

- 1) 期間：8月の9日間
- 2) 総合相談会での相談者数：

相談	相談者人数	計
子育て・生活相談	16人	50人 (重複あり)
就労相談	33人	
法律相談	3人	

- 3) 子育て・生活相談の主な相談内容：
 - ・奨学金など子どもの進学に関わる悩み
 - ・不登校や発達障害などの子育ての悩み
 - ・ひとり親自身の心身の健康状態の悩み
 - ・仕事や経済上の悩み

6. 提案 貴自治体も当事者による相談会を実施しませんか

- ・ひとり親支援の最大の課題は、支援情報が「届かない」こと
- ・対面で「心を開いてもらいやすい」同じ立場の、ひとり親が相談に乗る
- ・自治体の子育てを応援する姿勢を市民に伝える絶好の機会

1) 予算（数十万円の下の方）

- ・会場設営費
- ・ひとり親当事者団体による相談員への業務委託費

相談員日当、相談員の研修、会場の飾り付け、お茶やお菓子代など

2) 業務

明石市の総合相談会はハローワークとの調整や、弁護士資格を持つ職員など大がかり。当事者団体による生活・子育て相談なら、大きな手間はかかりません。

★特定非営利活動法人「しんぐるまざーず・ふぉーらむ」はシングルマザーを支援しています。シングルマザー サポート団体 全国協議会加盟団体が各地にありますので、相談してみてください。

<https://www.single-mama.com/council/>

■ 期待する成果

- 1) 明石市だけでなく全国の自治体に、
現況届の提出に合わせた
「ひとり親当事者による相談会」が広がる
- 2) 孤立し、1人で悩むひとり親が
必要な支援につながることができるようになる

ソーシャルアクションアカデミー2024 活動報告資料について

本資料は、「ソーシャルアクションアカデミー」の参加者である、企業人・NPO職員・学生などのグループが作成した、“ソーシャルアクション”の成果物です。本資料を引用される際は、出典について、以下の例を参考に記載いただきますようお願いいたします。

1. 資料のフッタにコピーライトを表示

【記載例】

©ソーシャルアクションアカデミー

©Social Action Academy

1. 引用箇所の末尾等に資料の出所を表示

【記載例】

資料：ソーシャルアクションアカデミー

資料：ソーシャルアクションアカデミー 2024年度活動報告書より

資料：認定NPO法人サービスグラント『ソーシャルアクションアカデミー』2024年度活動報告書より

お問い合わせ

認定NPO法人 サービスグラント（担当：岡本・柴岡）

SAA@servicegrant.or.jp

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-2-10

〒541-0047 大阪市中央区淡路町2-5-16 淡路町ビル8階

<https://www.servicegrant.or.jp/>

「ソーシャルアクションアカデミー」は、非営利組織とともにリアルな社会課題解決に挑戦する経験と、エキスパートによる講義やフィードバックを通じてビジネススキルを磨くことを両立する機会を提供する、超実践型アクションラーニングプログラムです。認定NPO法人サービスグラントが主催し、企業人、NPO職員、学生など多様なメンバーがグループを組み、協力者の力を得ながら、自発的に企画したアクションに取り組んでいます。